第３５回　今野賞
（令和７年度）

募　集　要　項

公 益 信 託

今野芳雄記念宮城県心身障害児教育振興基金

1　今野賞の目的

当基金は宮城県の特別支援教育の充実と振興を願う故今野芳雄氏によって、平成３年８月に特別支援教育に関する教育研究の助成と援助を目的として設立されました。

障害のある子供たちの教育は、一人一人に応じた支援が必要とされており、特別支援学校や、小・中学校などの特別支援学級や通常の学級、通級による指導（高等学校を含む）などで、現在障害のある子どもたちの指導の充実を図ることが求められています。

「今野賞」は特別支援教育現場で、意欲的に研究に励み、創意あふれる指導を行い、優れた業績をあげている教育者を広く県内から選び、その功績の顕彰及び研究を助成することにより、現場で指導にあたる人々の励みとし、創造性豊かな教育環境が一層進むことを目的としています。

故今野芳雄様の基金設立時の趣意書を添えますので、ご覧いただき、ご応募いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

趣　意　書

私は今年 80 歳の傘寿を迎えました。現在妻と共に健康に恵まれ、安定した生活を、日当たりの良い新築の家で楽しく過ごしています。

これも昭和 4 年宮城師範学校を卒業後、教職や印刷業を通して級友や教職員関係者の永年のご支援の賜物と厚く感謝しています。

しかし、子宝に恵まれず、私の志を継ぐ後継者を得ることができないのが心残りの一つです。そこで、永年お世話になった宮城県教育界のために私の財産の一部をお役に立たせていただきたいと思いたちました。

教育界で心身に障害のある子の親の悩みや苦しみを思うと私の心は痛みます。この子らの幸せのために日夜指導にあたる教師の一層のご研鑽を期待し、「研究助成と援助」のために財産の提供を決意いたした次第です。

私の微意をおくみとりの上、よろしくご活用くださいますようお願いいたします。

平成 3 年 8 月 20 日

公益信託今野芳雄記念宮城県心身障害児教育振興基金委託者

今野　芳雄

２　募集部門・募集対象

募集部門	募集対象
Ａ　功績者顕彰 特別支援教育に意欲的に取り組み、優れた学校経営ならびに学級経営、学習指導、研究を行うなど、その振興に顕著な貢献をされた方、又は、団体及び研究会を顕彰します。	○県内の 小・中学校 特別支援学級担任 養護教諭、栄養教諭 通級による指導の担当者(高等学校を含む) 特別支援学校の教員 特別支援教育の指導的立場にある者 ○団体及び研究会
Ｂ　若手指導者育成 特別支援教育では、障害のある子供たちの社会参加と社会自立を図るため、障害の状態等に応じて教育内容や方法を工夫していくことが求められています。 こうした課題解決に、熱意をもって努力してきた４０歳未満の方の具体的な実践例を期待します。	○４０歳(令和８年３月３１日現在)未満の方で、県内の 小・中学校の特別支援学級担任 養護教諭、栄養教諭 通級による指導の担当者(高等学校を含む) 特別支援学校の教員 その他の特別支援教育の担当者
Ｃ　課題研究助成 特別支援教育が抱えている緊急で、今日的課題を解決するための専門性の高い研究を計画・実践をしてきた４０歳以上の方、又は、団体及び研究会に対し助成します。特に、創意と工夫にあふれ、この教育の発展に役立つ実践例を期待します。	○４０歳(令和８年３月３１日現在)以上の方で、県内の 小・中学校特別支援学級担任 養護教諭、栄養教諭 通級による指導の担当者(高等学校を含む) 特別支援学校の教員 その他の特別支援教育の担当者 ○団体及び研究会
Ｄ　通常の学級における実践研究助成 通常の学級において、学びにくさや不適応状態を示す子供たちの存在がクローズアップされています。 このような子供たちを含めた通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする子供たちに対する指導等に関しての実践研究をしている方、又は団体及び研究会に助成します。通常の学級担任の方やそれを支援している特別支援学級担任等の具体的な実践例を期待します。	○県内の 小・中・高等学校の通常の学級担任 養護教諭、栄養教諭 通常の学級を支援する特別支援学級担任 通級による指導の担当者(高等学校を含む) その他の特別支援教育の担当者 ○団体及び研究会

- 今野賞の目的に鑑み、上記Ｂ部門、Ｃ部門、Ｄ部門は重複して応募できません。
- 昨年度受賞（入賞を除く）された方は、本年度応募できません。
- 昨年度入賞された方については、入賞論文を再構成して応募すること、又は別の論文を応募することができます。

３　応募方法

(1)　推薦の方法

・所属長又は関係機関が推薦者となります。

・様式１（推薦票）に必要事項を記入してください。

(2)　提出書類 及び 留意点

＜各部門共通の留意点＞

・　生成ＡＩ等を使用しての論文作成は認めません。

・　応募された論文・資料は返却いたしません。

＜様式３－１、３－２「反社会的勢力でないことの表明・確約書」について＞

・教員等の個人からの応募、各種教育研究会が団体で応募する場合は３－１が必要です。

・私立学校が団体で応募する場合は３－２の提出が必要です。

・次の①②に該当し、団体として応募する場合は提出不要です。

① 国または地方公共団体および100％出資会社、外国政府、外国の地方公共団体、駐日外国公館

② 公証人、特殊法人、認可法人、独立行政法人、国公立大学法人、公益財団法人、公益社団法人、社会福祉法人、特別民間法人

募集部門	提出書類	留意点
A　功績者顕彰	・様式１（推薦票） ・様式２（経歴書） ・様式３-１または３－２ (反社会的勢力でないことの表明・確約書) ・功績を証明する資料 Ａ４版で形式自由、５０ページ以内。	・団体及び研究会の場合は代表者名をもって記入してください。
B　若手指導者育成	・様式１（推薦票） ・様式２（経歴書） ・様式３-１または３－２ (反社会的勢力でないことの表明・確約書) ・応募者自身による実践論文 Ａ４判で形式自由。ただし、資料を含め１０ページ以内。	・実践論文は、過去３年以内にまとめたもので、発表・未発表は問いません。ただし、大学や県総合教育センター等の研修に伴うものは除きます。 ・実践論文は、発表に関して本人もしくは保護者の同意を得ていることが必要です。承諾を得た旨を本文中に記載してください。 ・受賞（入賞を除く）された論文は今野賞のホームページに掲載します。本人のプライバシーに配慮した論文作成をお願いします。

C　課題研究助成	・様式１（推薦票） ・様式２（経歴書） ・様式３-１または３－２ (反社会的勢力でないことの表明・確約書) ・応募者自身による研究計画・実践論文 Ａ４判で形式自由。ただし、資料を含め１０ページ以内。	・実践論文は未発表のもので、応募時に他の団体の懸賞論文等に多重応募していないものとします。 ・実践論文は、発表に関して本人もしくは保護者の同意を得ていることが必要です。承諾を得た旨を本文中に記載してください。 ・受賞（入賞を除く）された論文は今野賞のホームページに掲載します。本人のプライバシーに配慮した論文作成をお願いします。 ・団体及び研究会の場合は代表者名をもって記入してください。
D　通常の学級における実践研究助成	・様式１（推薦票） ・様式２（経歴書） ・様式３-１または３－２ (反社会的勢力でないことの表明・確約書) ・応募者自身による実践論文 Ａ４判で形式自由。ただし、資料を含め１０ページ以内。	・実践論文は、過去３年以内にまとめたもので、発表・未発表は問いません。ただし、大学や県総合教育センター等の研修に伴うものは除きます。 ・実践論文は、発表に関して本人もしくは保護者の同意を得ていることが必要です。承諾を得た旨を本文中に記載してください。 ・受賞（入賞を除く）された論文は今野賞のホームページに掲載します。本人のプライバシーに配慮した論文作成をお願いします。 ・団体及び研究会の場合は代表者名をもって記入してください。

(3)　送付先

・　提出書類一式を下記の送付先へ郵送願います。

・　論文は、その電子データ（ワード、一太郎）もメールに添付して提出願います。

送付先：宮城教育大学附属特別支援学校　「今野賞」事務局　宛

〒９８０－０８４５　仙台市青葉区荒巻字青葉３９５－２

TEL　０２２－２１４－３３５３

データ送付先：E-mail　tokushi@tokushi.miyakyo-u.ac.jp

(4)　応募締切　　令和７年１０月２４日（金）必着

４　審査

⑴　応募方法に沿って提出されたものの中から、下記のとおり受賞者を選びます。

A　功績者顕彰	・若干数
B　若手指導者育成	・最優秀賞１件　　・優秀賞２件以内
C　課題研究助成	・最優秀賞１件　　・優秀賞１件
D　通常の学級における実践研究助成	・最優秀賞１件 または 優秀賞２件

※　上記のほか、全応募の中から入賞１０件程度を選びます。

⑵　審査の観点

A　功績者顕彰	①　取組が地域等の特別支援教育の充実と振興に著しい貢献をしたか ②　優れた学校経営ならびに学級経営、学習指導、研究を行ってきたか ③　長年にわたり特別支援教育の振興・実践に努め、意欲的に取り組んできたか 団体及び研究会：３０年以上の教育実践と県全体の特別支援教育振興への貢献（自主公開研究会等による研究実践の積み重ね、研修会等の継続的な実施による地域への貢献） 個人：１０年以上にわたる意欲的な教育実践と優れた学校経営ならびに学級経営、学習指導、研究の積み重ね
B　若手指導者育成 C　課題研究助成 D　通常の学級における実践研究助成	①　目標・内容・方法が的確にとらえられているか ②　研究・実践に実証性・独創性があるか ③　研究・実践の成果や課題が明確になっているか ④　論文の構成及び叙述が適切か

5　助成金の金額

A　功 績 者 顕 彰

５万円程度

B　若手指導者育成

最優秀賞　１０万円

優 秀 賞　　５万円

C　課 題 研 究 助 成

最優秀賞　１０万円

優 秀 賞　　５万円

D　通常の学級における実践研究助成

最優秀賞　１０万円

最優秀賞選出なしの場合　優 秀 賞　　５万円以内

部門共通　入　　賞　　２万円

6　発表と表彰

・受賞者は、令和８年１月１５日までに 本人又は代表者に通知します。

・表彰式は、令和８年２月上旬に行う予定です。その席上で賞状と目録をお贈りします。
表彰式の日程や場所等については、受賞の通知書に記載します。

7　選考委員

澁　谷　榮　昭	委員長
	元　宮城県教育庁特別支援教育室長
	元　宮城県立光明支援学校長
赤　間　　宏	元　宮城県特別支援教育研究会言語障害・発達障害教育専門部長
	元　仙台市教育局学校教育部特別支援教育課長
栗　林　正　見	元　宮城県特別支援教育研究会肢体不自由病弱教育専門部長
廣　島　利　夫	仙台市中学校教育研究会特別支援教育研究会長
	仙台市立三条中学校長
野　崎　義　和	宮城教育大学　准教授
杉　浦　誠一郎	宮城県特別支援学校長会　今野賞担当
	宮城教育大学附属特別支援学校長
松　川　忠　孝	宮城県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会副会長
	石巻市立釜小学校長
茂　庭　伸　幸	宮城県特別支援教育研究会長
	宮城県立小松島支援学校長
山　田　　隆	仙台市小学校教育研究会特別支援教育部会長
	仙台市立将監西小学校長
杉　浦　　徹	東北福祉大学　准教授
星　　直　美	宮城県教育庁特別支援教育課副参事（班長）
堀　越　秀　範	仙台市教育委員会特別支援教育課主幹

８　今野賞のホームページ

https://tokushi.miyakyo-u.ac.jp

今野賞

募集要項、受賞者一覧（最優秀賞並びに優秀賞論文を含む）を掲載しています。

クリックしてください。

９　お問い合わせ

〒９８０-０８１１
仙台市青葉区一番町３－１－１　仙台ファーストタワービル７階
みずほ信託銀行 仙台支店 信託営業第二課　公益信託担当
ＴＥＬ　０２２－２２５－７６９２

様式 1

第35回　今　野　賞　推　薦　票

部　　門	A　功績者顕彰	B　若手指導者育成	C　課題研究助成	D　通常の学級における実践研究助成
題　　名	（功績者の場合、記入しなくてもよい。）			
本人の職氏名	職　　氏名（フリガナ）　　昭和・平成　　年　　月　　日生（　　歳）			
本人の勤務校の所在地、名称	〒　　TEL			
推薦理由 推薦者の職氏名	職　　氏名　　印			

・該当する部門の記号を〇で囲んでください。
・年齢は令和８年３月３１日現在で記入してください。

様式２

経　　歴　　書

氏　名（フリガナ）

昭和
平成　　年　　月　　日生

現 住 所

年　月　日	経　　歴　　事　　項

＜記入について＞

・ 最終学歴とそれ以降の職歴、研修歴、受賞関係を記入してください。

・ Ｂの若手指導者育成又は、Ｄの実践研究助成への応募者で、実践論文を既に発表している場合は、発表年月日と発表の場を最終欄に記入してください。

様式 3-1

反社会的勢力でないことの表明・確約書(受給申請者(個人・任意団体))

公益信託今野芳雄記念宮城県心身障害児教育振興基金　　受託者みずほ信託銀行株式会社　あて

1．私は、自らが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
（１）暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
（２）暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
（３）自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
（４）暴力団員等に対して暴力団員等であることを知りながら資金を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
（５）役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2．私は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約いたします。
（１）暴力的な要求行為
（２）法的な責任を超えた不当な要求行為
（３）取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
（４）風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて信託受託者であるみずほ信託銀行株式会社の信用を毀損し、または信託受託者であるみずほ信託銀行株式会社の業務を妨害する行為
（５）その他前各号に準ずる行為

3．私は、自らが暴力団員等もしくは第１項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第１項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したときは、受託者からの通知によりこの公益信託からの助成金の交付が停止・廃止されても一切の異議を申し立てず、また、受託者からの求めに応じて、既にこの公益信託から受給した助成金の全額を直ちにこの公益信託に返還いたします。
また、これにより費用または損害が生じた場合でも、私の責任として、賠償ないし補償を求めないものといたします。

西暦　　年　　月　　日

おところ　〒
（個　　人：自宅住所
任意団体：代表者住所）

おなまえ（自署）
（任意団体：代表名・代表者印）

印

（生年月日　(西暦)　　年　　月　　日）

SK5099(10Y)(2024.04)

様式 3-2

反社会的勢力でないことの表明・確約書(受給申請者(法人))

公益信託今野芳雄記念宮城県心身障害児教育振興基金　　受託者みずほ信託銀行株式会社　あて

1．私（法人の場合は、当該法人の役員等を含み、以下「当社」と読み替える。）は、自らが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

（１）暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

（２）暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

（３）自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

（４）暴力団員等に対して暴力団員等であることを知りながら資金を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

（５）役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2．私は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約いたします。

（１）暴力的な要求行為

（２）法的な責任を超えた不当な要求行為

（３）取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

（４）風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて信託受託者であるみずほ信託銀行株式会社の信用を毀損し、または信託受託者であるみずほ信託銀行株式会社の業務を妨害する行為

（５）その他前各号に準ずる行為

3．私は、自らが暴力団員等もしくは第１項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第１項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したときは、受託者からの通知によりこの公益信託からの助成金の交付が停止・廃止されても一切の異議を申し立てず、また、受託者からの求めに応じて、既にこの公益信託から受給した助成金の全額を直ちにこの公益信託に返還いたします。

また、これにより費用または損害が生じた場合でも、私の責任として、賠償ないし補償を求めないものといたします。

西暦　　年　　月　　日

おところ(法人住所) 〒

おなまえ(法人名)　　印

代表者名

SK 5100(10Y)(2024.04)